

くらし、しごと、お金のことでお困りの方へ

個人情報・秘密は
守ります

一人で悩んでいませんか。 まずはご相談ください。

相談は無料です

古賀市では、くらし、しごと、お金等で困っている方を対象に困りごとの相談をお受けしています。専門の相談員が、一人ひとりの状況に応じたサポートをしていくことで、自立した生活が送れるよう支援します。一緒に解決の方法を探していきましょう。



家賃の未払いに悩んでいる方へ

「住居確保給付金」

退職などにより住む所を失った、または失いそうな人で、働く能力及び意欲のある人に家賃相当額を一定期間支給します。生活の土台となる住む場所を整えたうえで、就職に向けた支援も行います。

対象

- 退職後2年以内の方、または休業などにより収入が減少し、退職・廃業と同程度の状態にある方
- 世帯の生計を維持していた人
- ※その他収入額や資産額、ハローワークでの就職活動等の条件があります。

お金のやりくりを見直します

「家計相談支援」

- ・家計のやりくりが難しい・滞納や借金がある
- ・子どもの学費が心配

等々、お金に関する不安や悩みはありませんか。専門の支援員が解決方法を一緒に考えます。

支援員が必要な情報提供や家計管理の方法について助言の他、債務整理等のための法律家への同行も行います。相談者自身が家計を管理する力を高め、安定した生活ができるように支援します。

まずは、
お電話ください。

＜お問い合わせ＞

サンコスモ古賀 福祉課 生活再生支援担当

電話（係直通） **092-942-8290** 〒 811-3116 古賀市庄 205 番地

メールアドレス saisei@city.koga.fukuoka.jp